加古川市立幼稚園の今後のあり方について（素案）

1　これまでの経緯

（１）２年保育の実施

平成７年度に策定した「加古川市立幼稚園２年保育推進計画」に基づき、平成 13 年度を目標年度に９地区（当時の公民館エリア）各１園で２年保育を実施することとされ、平成８年度には鳩里幼稚園及び平岡幼稚園で実施することとなった。しかし、西公民館エリアでは古くから西神吉幼稚園において２年保育が実施されており、その受入れは西神吉幼稚園区（西神吉小学校区）の幼児に限られていたため、当該計画を変更し、川西・東神吉幼稚園区（それぞれ小学校区と同じエリア）の幼児を対象として、平成 14 年度には川西幼稚園も含めた市内 10 園で実施することとなり、その後も順次実施園を拡充した結果、平成 24 年度には全園実施に至った。

しかしながら、申込超過により抽選となる園もあったことから、順次計６園（H27：氷丘南・平岡南、H28：加古川、H29：尾上・平岡東、H30：鳩里）において４歳児クラスを増設したが、子ども・子育て支援新制度開始後の園児数の減少に伴い、令和３年度は全ての園において４歳児クラスが１クラスになっている。

（２）統廃合等

①　志方地区（平成 14 年度）【当時３クラス 76 人】

平成 14 年４月に志方地区３幼稚園を統合し、「しかた幼稚園」を開園。平成 16 年度に構造改革特別区域計画（加古川市就学前教育モデル特区）の認定を受け、平成 17 年度から就学前合同教育を実施。平成 18 年度に「しかた幼稚園」「しかた保育園」を総称した「しかた子ども園」となり、平成 29 年度に幼保連携型認定こども園「しかたこども園」に移行し、市こども部の所管となった。

②　両荘地区（平成 16 年度）【当時３クラス 60 人】

平成 16 年４月に平荘幼、上荘幼を統合し、平荘幼稚園敷地に「両荘幼稚園」を開園。平成 15 年度に増築工事を行うため平荘幼は休園し、平荘の園児はスクールバスで送迎し上荘幼で合同保育を実施。

その後、園児数が大幅に減少し、令和元年度は５歳児２人となったことから、令和２年度の入園募集の休止を決定した。また、令和３年度から実施する３年保育等の影響を勘案し、令和３年度も引き続きも休園することとしたが、公立幼稚園及び認定こども園の入園募集の状況等を踏まえ、令和４年度以降の再開又は閉園の方向性については改めて協議することとしている。

③　山手地区（平成 17 年度）【当時４クラス 125 人】

平成 17 年４月に神野幼、八幡幼、陵北幼を統合し、神野幼稚園敷地に「やまて幼稚園」を開園。平成 16 年度に改修工事を行うため神野幼は休園し、神野の園児はスクールバスで送迎し陵北幼で合同保育を実施。現在、旧陵北地区及び八幡地区から２台のスクールバスを運行している。

（３）認定こども園化

「加古川市子ども・子育て支援事業計画」の趣旨を踏まえ、加古川市立幼稚園及び保育園の今後の運営について明確にするために平成 27 年９月に策定された「加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針」に基づき、平成 29 年度には「しかた幼稚園」、平成 30 年度には「川西幼稚園」、令和元年度には「東神吉幼稚園」を幼保連携型認定こども園に移行した。

2　現状及び課題

就学前児童数の減少や認定こども園の整備等に伴い、加古川市立幼稚園の園児数は年々減少しており、園の小規模化による園運営への影響をはじめ、幼児教育・保育の無償化等のよる保護者ニーズの変化など、公立幼稚園を取り巻く環境が大きく変化するなか、加古川市立幼稚園の今後のあり方について検討する必要がある。

（１）認定こども園の整備等に伴う園児数の減少

就学前児童数は子ども・子育て支援新制度移行前の平成 26 年度が 14,730 人、令和３年度(4/1)が 11,643 人と 3,087 人減少（H26 比▲21.0%）しているのに対し、園児数は平成 26 年度が 1,449 人、令和３年度が 753 人と 696 人減少(H26 比▲48.0%)しており、認定こども園等の整備により、公立幼稚園等の園児数は大幅に減少している。【参考１】

※幼稚園で 10 人（15 人）未満の学級【R3 入園者（R3.5.1 現在)】

10 人未満：西神吉④４人

15 人未満：平岡幼稚園④11 人、別府町⑤13 人、西神吉⑤11 人、浜の宮④10 人、
　　　　　平岡東幼稚園④11 人、野口北幼稚園④14 人

◎参考１：公立幼稚園等の園児数の推移（５月１日現在)【障害児学級園児数を含む】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
幼稚園	1,449	1,468	1,378	1,252	1,039	839	759	753
認定こども園	―	―	―	24	53	68	62	63
合　計	1,449	1,468	1,378	1,276	1,092	907	821	816
前年度比	▲25	＋12	▲103	▲102	▲184	▲185	▲86	▲5

■障害児学級（もも組）の園児数を除いた園児数の推移

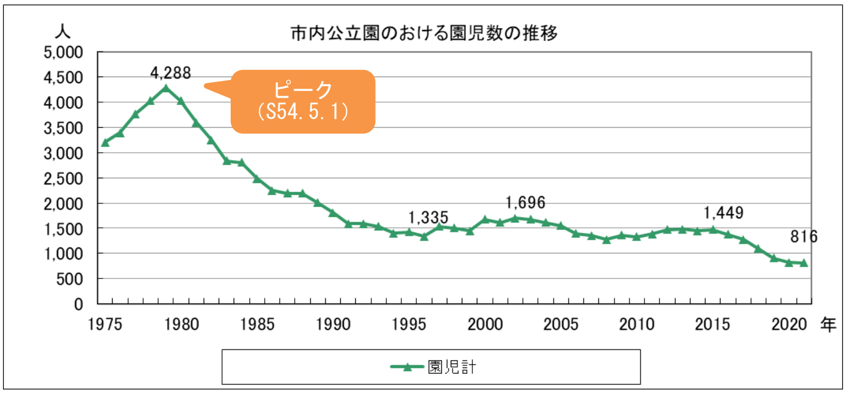

■市内就学前児童数の推移

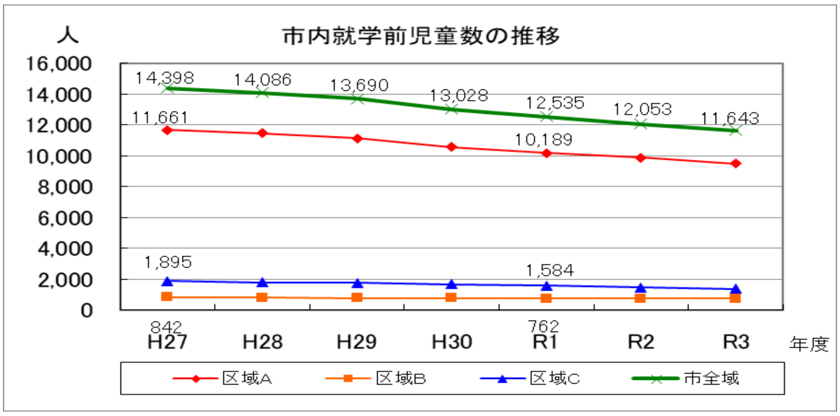

（２）３年保育の実施（令和３年度から）

令和２年に策定された「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」では、幼児教育・保育の無償化等の影響に伴い、「幼児教育・保育の無償化等の影響により、３歳児の提供体制が不足する場合は、既存施設での定員増や公立幼稚園での３歳児の受入れを検討」することとしている。さらに、私立幼稚園・認定こども園（以下「私立園」という。）を対象に実施した調査においても、併願等があり正確な待機状況は把握できないものの、３歳児の不承諾数は区域全体で延べ 206 人存在していた。

これらを踏まえ、就学前教育施設の充実を図るため、令和３年度から市立幼稚園で３年保育を実施している。なお、令和３年度の利用定員については、過剰となっている４・５歳児の利用定員を現在の入園状況にあわせた利用定員に変更している。

【参考２】

＊「利用定員」とは

認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業のうち、市が定めた運営に関する基準に沿って教育及び保育を提供する施設・事業者であるかを「確認」する際に、認可定員の範囲内で設定する定員のことをいう。

市から「確認」を受けた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所は、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付・地域型保育給付の対象となる。

◎参考２：公立幼稚園の利用定員

	利用定員（R2）	利用定員（R3）	変更数	園児数（R2）	変更後の余剰数
区域Ａ	1,385	875	△510	711	144
区域Ｂ	60	50	△10	26	24

（３）預かり保育の利用ニーズの上昇

第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画における「地域子ども・子育て支援事業」のうち、一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）の量の見込みにおいては、現在の利用人数が大幅に下回っている。【参考３】

私立園では就労の場合も含め、できる限りの受入れを行っている中で、公立幼稚園では限られた理由のみで受け入れている。これまで市が私立園と調整しながら、子育て支援を進めてきたことから、私立園とのバランスを考慮しながら、公立幼稚園に求められる預かり保育の利用ニーズに対応できるよう預かり保育の実施基準について見直す必要がある。

◎参考３：一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

	R2	R3
量の見込み	63,143	60,820
確保方策	56,351	56,351
実績値	21,702	―

※R3.7.30 子ども・子育て会議資料

（４）特別な支援が必要な就学前児童数の増加及び症状の重度化・重複化

就学前児童数が減少し続ける一方で、特別な支援を必要とする子どもの数は、年々増加する傾向にある。市立幼稚園・認定こども園の特別支援ルーム入級者数の園児数に占める割合は、平成 28 年度の８％台に対し、令和２年度は 10%を超えている。【参考４】加えて、加古川養護学校における医療的ケア児の数は、平成 28 年度が 21 人、令和３年度が 32 人と大幅に増加（H28 比＋52.3%）している一方で、幼稚園部の定員は５人となっていることから、医療的ケア児以外の幼稚園等へのニーズは増加することも予想される。【参考５】

◎参考４：特別支援ルーム入級者数の推移

		H28	H29	H30	R1	R2
幼稚園	園児数	1378	1252	1039	839	756
	特支ルーム入級者数	116	131	96	77	92
	園児数に占める割合	8.4%	10.5%	9.2%	9.2%	12.2%
こども園	園児数	―	24	53	68	59
	特支ルーム入級者数	―	4	6	7	8
	園児数に占める割合	―	16.7%	11.3%	10.3%	13.6%
幼稚園・こども園計	園児数	1378	1276	1092	907	815
	特支ルーム入級者数	116	135	102	84	100
	園児数に占める割合	8.4%	10.6%	9.3%	9.3%	12.3%

◎参考５：加古川養護学校における幼児・児童・生徒数、医療的ケア児の推移（4.1 現在）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
幼児・児童・生徒数	62	63	61	63	61	56
医療的ケア児	21	25	26	27	27	32

（５）職場環境の変化

近年、定年退職を除く幼稚園教諭退職者が多くなっていることに加え、高ストレス者も増加している。要因としては、日案及び週案の作成負担が大きいことや園の小規模化に伴う職員一人あたりの負担も大きくなっている。加えて、最低限の人員配置を行っているため、全体的に休暇もとりづらい状況であり、職場環境の改善が必要となっている。

また、会計年度任用職員の確保も難しい状況であることから、職場環境の改善を図るため、日案及び週案については職員の自己研鑽ではなく業務として位置付けるとともに、これまでに様式を大幅に見直し、作成にかかる負担軽減を図っているところであり、今後はその効果を検証するとともに、勤務条件の見直し、職員の加配について検討する必要がある。

3　市立幼稚園の役割

市立幼稚園は、これまで担ってきた質の高い幼児教育の研究・実践を継続することが大切である。その上で今後は、「２　現状及び課題」で示した本市の幼児教育が抱えている課題を解決していくとともに、時代が要請する新たな課題にも対応していく必要があり、幼児教育水準の更なる向上に向けて、次の（１）～（４）に取り組むこととする。

（１）幼児教育の研究の推進

市立幼稚園は、各園が相互に連携しながら、本市の幼児教育のさらなる質的向上のために、文部科学省の示す幼稚園教育要領に基づいた確かな教育を実践し、教育実習生の積極的な受入等による人材育成のための研修機会の提供、幼児教育施設への助言・情報提供を行うなど、次のような取組を推進していく。

- 幼稚園教育要領の改訂時など、新しい課題に対応した先進的幼児教育の実践
- 集団生活を通して幼児がかかわりを深めることのできる適正規模の園児数を確保し、協同性をはぐくむ援助のあり方や地域社会と連携した教育活動のあり方等についての取組を推進し、その成果を研究発表会、各種研修会等を通じて積極的に発信
- 特別な配慮を要する幼児への積極的な対応など、個に応じた援助のあり方等についての研究を推進
- 幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究や実践研究をまとめたものを研究冊子として発信するとともに、インターネット環境を利用した動画配信等で他の幼児教育施設にその成果を広く発信・普及
- 幼児教育の専門的な知見、子育て支援や公開保育等の豊富な実務経験を有し、他の幼児教育施設において指導できる人材を育成するための研修機会の提供や相談業務
- 幼児教育施設に対して、公衆衛生や危機管理、児童管理等についての助言・情報提供
- 保護者や一般市民に向けて、幼児教育の重要性を啓発する機会の提供

（２）小学校教育との円滑な接続の推進

市立幼稚園は、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための「加古川市就学前教育カリキュラム」を実践するモデル園として、その成果を、公開保育や情報交換会等を通じて、認定こども園・保育所等に啓発普及していく。さらに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とし、小学校への接続を意識した「アプローチカリキュラム」の策定に向けて研究を重ね、子どもの育ちと学びをつないでいく。

（３）特別支援教育の実施

発達に課題があり基本的生活習慣が身についておらず、養育環境に不安があるなど、特別な支援を必要とする子どもの受け入れに取り組むとともに、特別支援ルームを設置し、通級教室によるきめ細かな支援を行う。

（４）幼児教育の機会均等を保つための相互補完機能

私立認定こども園や幼稚園が十分に足りていない地域においては、市立幼稚園がその受け皿となる。現在の市立幼稚園の周辺の幼児教育に対するニーズをとらえるとともに、需要と供給のバランスがとれているかを精査する。

4　今後の方針について

（１）幼稚園の再編の検討

望ましい集団規模の確保を図り、老朽化等に対応した公立幼稚園の統廃合を進める。４歳児及び５歳児がいずれも 20 人未満の幼稚園を中心に、各地区の就学前児童数に占める定員数の状況や施設整備状況等を踏まえ、統廃合による教育環境の充実について検討を進める。

（２）３年保育の実施

令和３年度から３年保育を実施。今後、３歳児の提供体制の不足が見込まれる区域Ａにおいて、３歳児保育の拡充の必要性について検討する。

※区域Ｃは公立こども園で３年保育を実施

（３）預かり保育の拡充

預かり保育の実施基準を緩和し、長期休業中の預かり保育を各園の実情に応じた内容で検討し、試行的に実施する。

（４）特別支援教育体制の充実

私立園での受入れが困難な園児（肢体不自由児（医療的ケア児除く）を含む）の受入体制を確保していく。そのため、必要とされる幼稚園に介助員を配置し、幼児教育士と連携をして幼児の指導を行う。また、軽度の医療的ケア児の受け入れについて検討する。

（５）業務及び人員配置の見直し

３年保育の実施や特別支援教育体制の充実等など、さらなる業務を実施するにあたり、人員配置の見直しや業務改善を行い、幼児教育士の負担軽減を図り業務量の適正化を図る。

（１）幼稚園再編の検討

近年の就学前の児童数の減少や公立幼稚園への入園者数の推移を踏まえると、今後も幼稚園園児数の減少傾向が続くものと考えられる。就学前の教育の場として、望ましい集団規模の確保を図りながら、あわせて幼児教育の充実や特別な支援への対応拡充、幼児教育・保育の一体的な推進を図っていく。

また、公立幼稚園は築 40 年以上の施設が多く、著しい老朽化が見られる施設もあることから、就学前の児童数の推移、幼稚園の規模適正や施設の状況を踏まえて、計画的な更新、統廃合や認定こども園化を計画していく必要がある。

①　望ましい集団規模について

公立の幼稚園は就学前教育の場として、幼稚園生活や遊びを通して、周囲の環境に積極的にかかわる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協同性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、ある程度の集団規模が必要である。

幼稚園設置基準では、「１学級の幼児数は 35 人以下を原則とする」とされているが、公益社団法人全国幼児教育研究協会における研究では、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から１学級の望ましい規模を、４・５歳児 20 人～30 人、３歳児を 20 人以下としている。また、他団体事例における幼稚園の適正規模も概ね同等の基準となっているほか、本市における過去の統廃合も１学年 20 人未満の園を対象に実施されている。

これらを踏まえ、本市の望ましい集団規模については、３歳児は 20 人以下、４、５歳児は 20 人以上が１学級の望ましい人数とし、一定の集団規模の確保に向けて、統廃合及び認定こども園化の検討を進める。

②　統廃合及び認定こども園化の進め方

４歳児及び５歳児がいずれも 20 人未満の幼稚園を中心に、各地区の就学前児童数の推移や施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況を踏まえ、統廃合及び認定こども園化について検討を進める。

③　幼稚園再編に向けた方針

【区域Ａ】

◎加古川地区

加古川地区には、公立施設として、幼稚園が４施設、保育園が１施設ある。また、私立認定こども園が５施設ある。幼稚園の４施設はいずれも昭和 50 年代に建築され、今後老朽化への大規模な改修が必要となる。

就学前児童数は減少していく傾向にあるが、市で最も児童数が多い地域であり、他の地域に比べて減少率は小さく、教育に対する一定のニーズは維持される。

今後は、老朽化の状況や在園児童数の推移を踏まえ、認定こども園化や統廃合などの方向性を検討する。

◆小学校区別就学前児童数（児童推計）

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
加古川	150	137	126	134	121	124
鳩里	156	162	154	154	140	143
氷丘	113	142	101	75	98	74
氷丘南	133	119	100	89	105	101
計	552	560	481	452	464	442

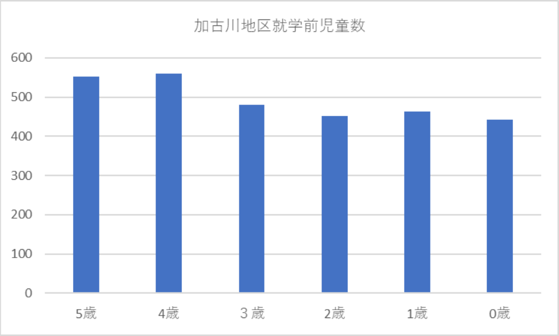

◆園児数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
加古川	102	71	65	54	64
鳩里	86	90	65	65	52
氷丘	68	48	44	42	41
氷丘南	74	73	64	59	49
計	330	282	238	220	206

◆ 1 号認定児数推移

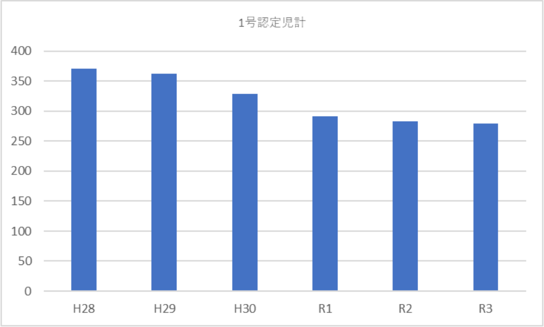

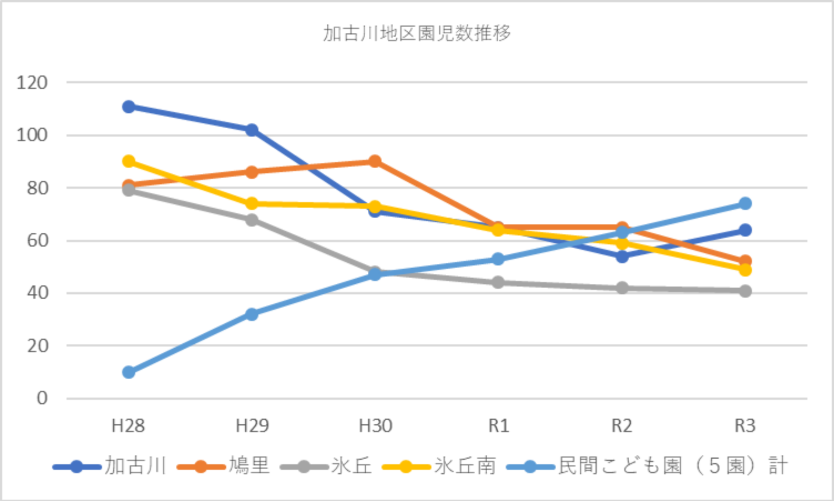

◆対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
加古川	20	15	29	64	S55	8	4	H25 地震補強	施設の老朽化や利用状況等により、認定こども園化・統廃合を検討
鳩里		23	29	52	S50	6	3		施設の老朽化や利用状況等により、認定こども園化・統廃合を検討
氷丘		18	23	41	S51	6	3	H25 大規模改造（空調）、地震補強	施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、統廃合を検討
氷丘南		16	33	49	S54	6	3	H25 大規模改造（空調）、地震補強	施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、統廃合を検討

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図

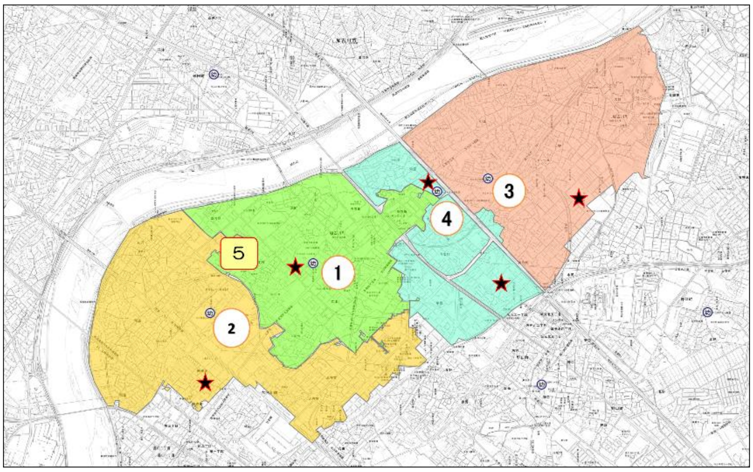

① 加古川幼稚園
② 鳩里幼稚園
③ 氷丘幼稚園
④ 氷丘南幼稚園
⑤ 鳩里保育園
★ 私立認定こども園

◎野口地区

野口地区には、公立施設として、幼稚園が３施設、保育園が１施設ある。また、私立認定こども園が１施設ある。野口北幼稚園、野口南幼稚園はいずれも昭和 50 年代に建築され、老朽化への大規模な改修が必要となる。

就学前児童数は減少することが見込まれるが、近隣に私立認定こども園が１園しかないことから、当面在続する。しかしながら、老朽化への大規模な改修も必要となることから、在園児童数の推移を踏まえ、今後の方向性を検討する。

◆小学校区別就学前児童数（児童推計）

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
野口	148	157	110	139	104	107
野口北	103	97	84	95	73	79
野口南	139	135	129	123	104	87
計	390	389	323	357	281	273

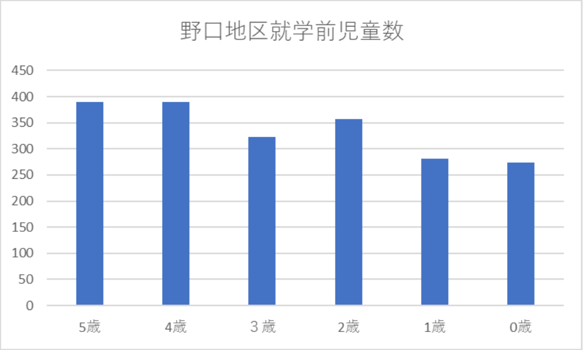

◆園児数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
野口	79	76	70	66	75
野口北	78	68	60	51	43
野口南	83	70	68	62	72
計	240	214	198	179	190

◆ １号認定児数推移

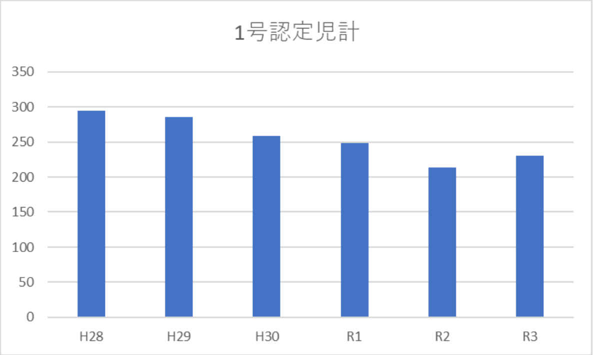

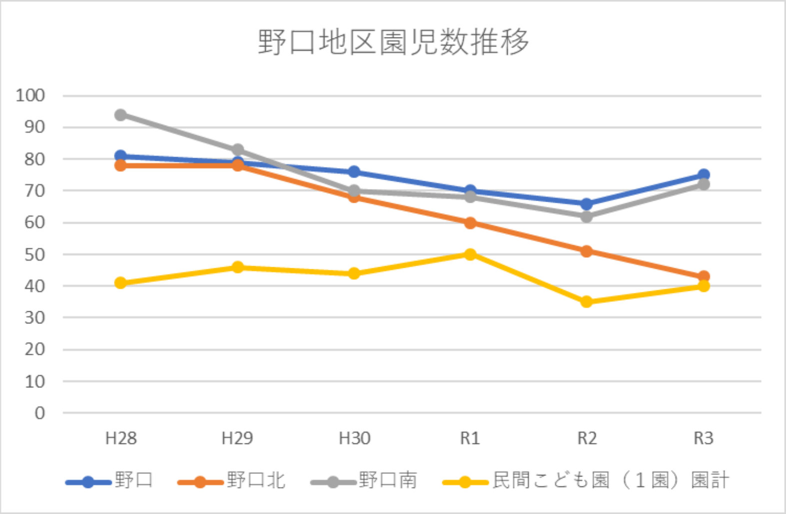

◆対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
野口	20	24	31	75	H5	4	0	H24 大規模改修（空調）	在園児童数の推移などにより、今後の方向性を検討
野口北		14	29	43	S52	6	3		施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、統廃合や認定こども園化を検討
野口南		35	37	72	S55	4	0	H25 大規模改造（空調）	施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、今後の方向性を検討

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図

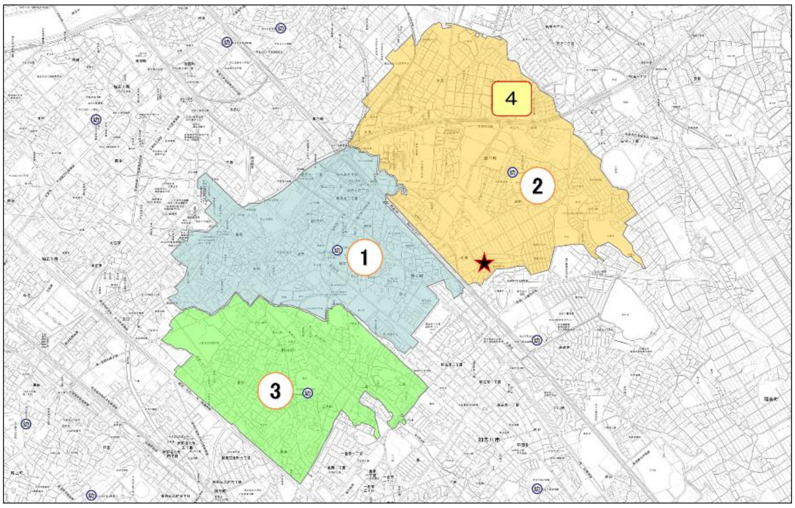

① 野口幼稚園
② 野口北幼稚園
③ 野口南幼稚園
④ 野口保育園
★ 私立認定こども園

◎平岡地区

平岡地区には、公立施設として、幼稚園が４施設ある。また、私立認定こども園が７施設、私立幼稚園が１施設ある。平岡幼稚園、平岡北幼稚園はいずれも昭和 50 年代に建築され、老朽化への大規模な改修が必要となる。

子ども・子育て支援新制度が始まって以降、地区において１号認定児を受け入れる私立認定こども園が増加し、公立園の在園者が大きく減少していることから、在園児童数の推移や私立認定こども園等の受け入れ状況を踏まえ、統廃合を検討する。

◆小学校区別就学前児童数（児童推計）

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
平岡	92	79	101	72	84	69
平岡南	109	102	126	136	128	141
平岡東	111	95	92	85	66	56
平岡北	104	86	78	90	114	121
計	416	362	397	383	392	387

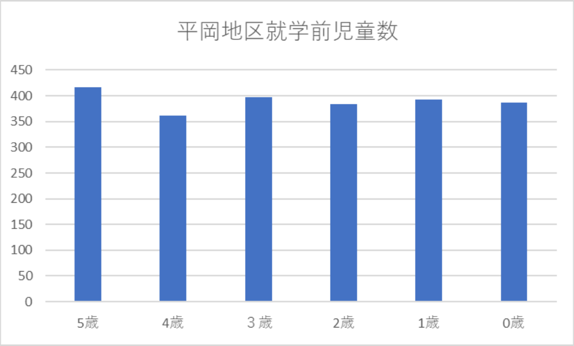

◆園児数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
平岡	45	37	40	39	32
平岡南	93	86	75	63	66
平岡東	87	71	51	41	32
平岡北	64	55	44	37	41
計	289	249	210	180	171

◆１号認定児推移

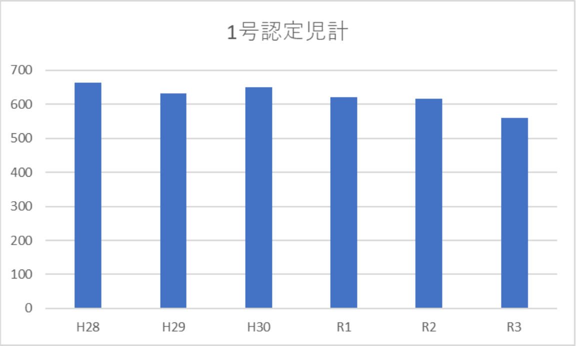

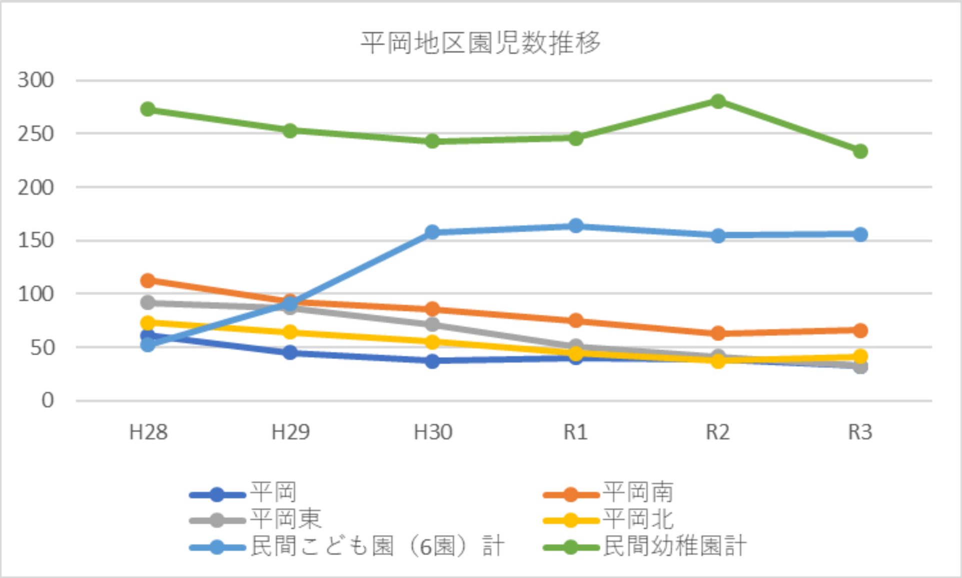

◆対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針（適正規模）
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
平岡		11	21	32	S50	8	5	H26 大規模改造（補強）	施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、統廃合を検討
平岡南	20	21	25	66	S46	5	2	H30 大規模改造（トイレ）内部改修	在園児童数の推移などにより、今後の方向性を検討
平岡東		11	21	32	S51	5	2	H29 大規模改造（老朽）	在園児童数の推移などにより、統廃合を検討
平岡北		16	25	41	S55	6	3	H25 地震補強	施設の老朽化や在園児童数の推移などにより、統廃合を検討

※園児数は R3.5.1 現在

◆位置図

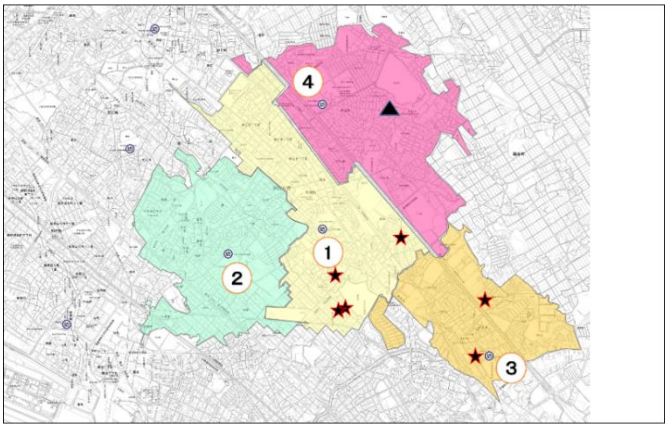

① 平岡幼稚園
② 平岡南幼稚園
③ 平岡東幼稚園
④ 平岡北幼稚園
★ 私立認定こども園
▲ 私立幼稚園

尾上・別府地区

尾上・別府地区には、公立施設として、幼稚園が３施設、保育園が１施設ある。また私立認定こども園が２施設、私立幼稚園が１施設ある。別府町幼稚園は昭和 48 年に建築され、老朽化への大規模な改修が必要となる。

就学前児童数は減少することが見込まれるとともに、近隣の私立幼稚園の受け入れ数が多く、在園者が大きく減少していることから、今後の在園児童数の推移を踏まえ、認定こども園化・統廃合を進める。

◆小学校区別児童数（児童推計）

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
尾上	92	112	93	92	75	89
浜の宮	89	60	73	76	61	51
別府	27	45	30	35	39	37
別府西	101	103	88	99	87	104
若宮	87	62	81	77	63	72
計	396	382	365	379	325	353

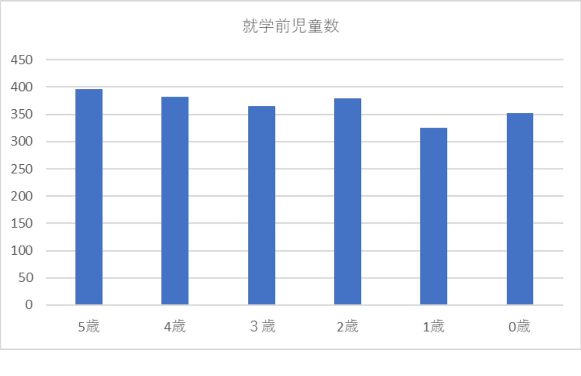

◆園児数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
尾上	89	71	69	58	61
浜の宮	62	51	40	42	33
別府町	79	65	41	31	31
計	230	187	150	131	125

◆１号認定児数推移

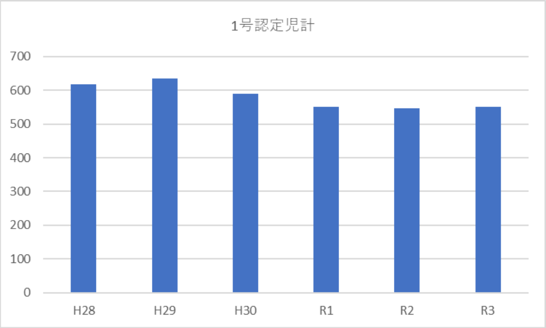

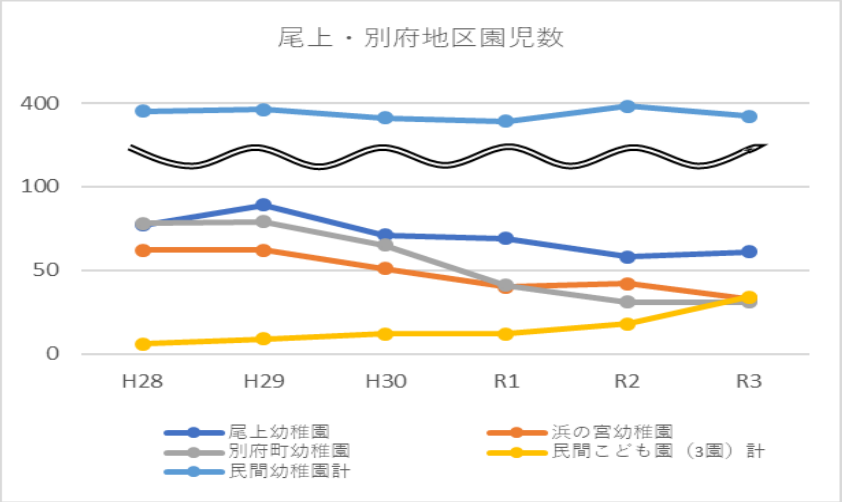

◆対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針（適正規模）
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
尾上	20	19	22	61	H4	5	1	H25 大規模改造（空調）	在園児童数の推移などにより、統廃合の基準に基づき、認定こども園化・統合を検討
浜の宮		10	23	33	S48	5	2	R2 大規模改造（老朽）	在園児童数の推移などにより、統廃合を検討
別府町		18	13	31	S48	6	3	H24 大規模改造（空調）	統廃合の基準に基づき、令和 3 年度から統廃合を検討

※園児数は R3.5.1 現在

◆位置図（尾上）

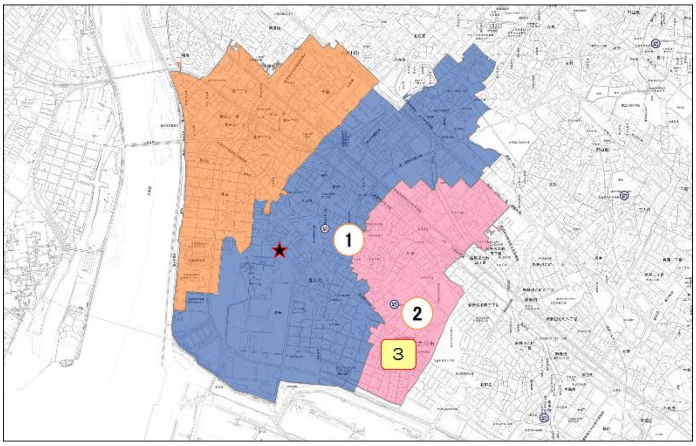

① 尾上幼稚園
② 浜の宮幼稚園
[3] 浜の宮保育園
★ 私立認定こども園

◆位置図（別府）

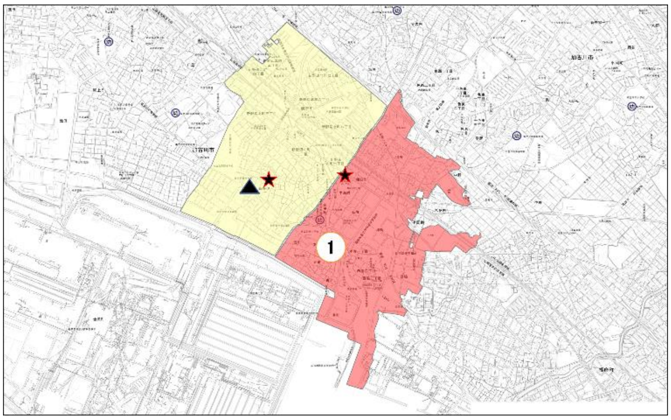

① 別府町幼稚園
★ 私立認定こども園
▲ 私立幼稚園

【区域Ｂ】

神野・八幡・陵北地区

やまて地区には、公立施設として、幼稚園が１施設ある。また私立認定こども園が３施設、ある。やまて幼稚園は平成 17 年４月に神野幼、八幡幼、陵北幼を統合して開園しており、その前年に大規模改修を行っている。

就学前の児童数、在園者数は減少しているが、区域Ｂで唯一の公立園であることから、存続する。

◆小学校区別児童数

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
神野	52	50	42	45	53	46
八幡	28	25	31	34	21	18
陵北	54	50	53	55	49	47
計	134	125	126	134	123	111

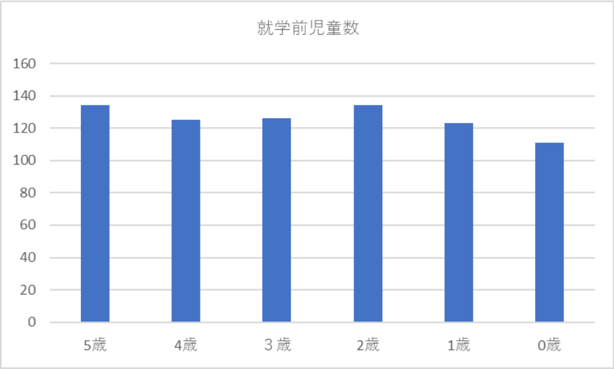

◆園児数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
やまて	55	47	28	28	46
計	55	47	28	28	46

◆１号認定児数推移

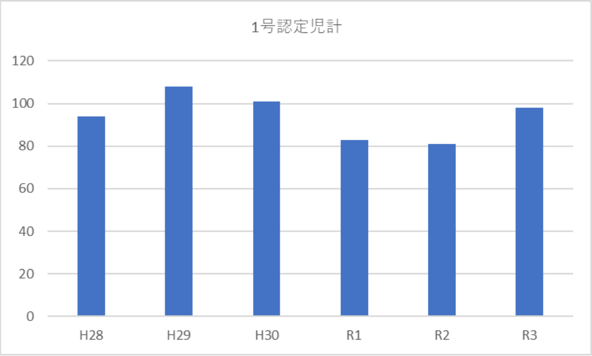

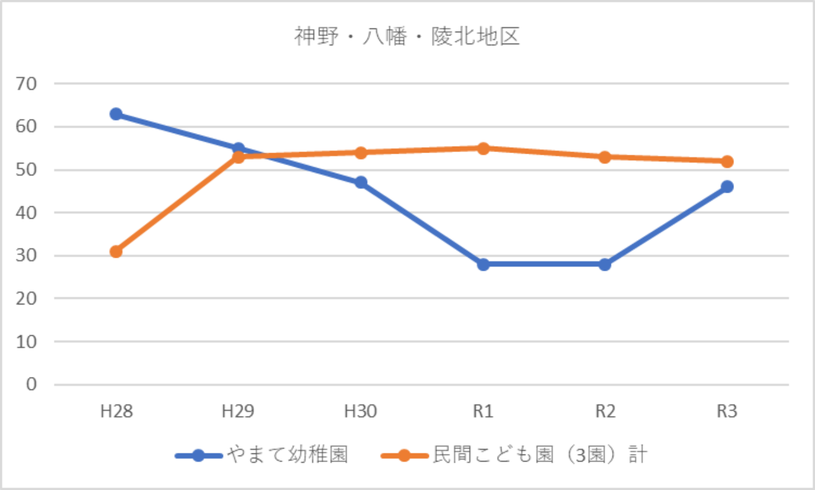

対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針（適正規模）
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
やまて	14	16	16	46		6	2	H24 大規模改修（空調）	区域Ｂで唯一の公立園であり、在続

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図

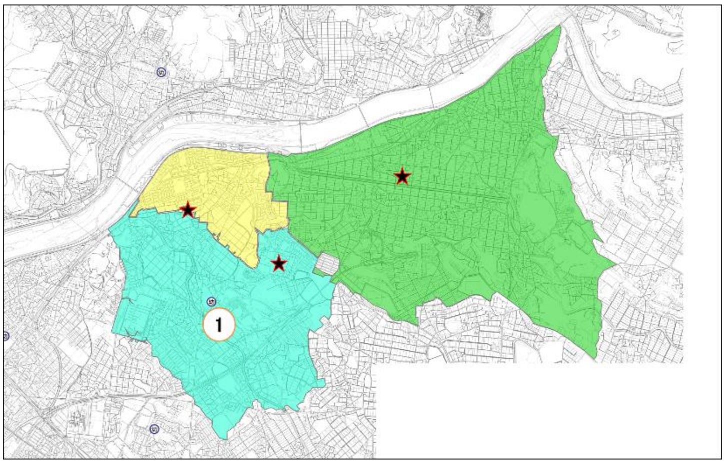

①　やまて幼稚園
★　私立認定こども園

区域Ｃ

◎東神吉町、西神吉町、上荘町、平荘町、志方町

区域Ｃでは、公立施設として、幼稚園が２施設（１施設休園中)、認定こども園が３施設ある。また私立認定こども園が６施設ある。

市立幼稚園２施設のうち両荘幼稚園は現在休園中であり、西神吉幼稚園も園児数が大きく減少している。また、西神吉幼稚園は昭和 41 年に建築されていることから老朽化が著しい状況である。

今後の就学前児童数や公立及び私立の認定こども園の受け入れ状況を踏まえ、公立幼稚園の統廃合を速やかに進める。

◆小学校区別児童数

	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
平荘	12	15	19	9	8	10
上荘	23	23	11	16	12	15
東神吉	26	29	26	20	17	18
西神吉	40	43	42	26	39	29
川西	47	53	46	39	38	40
志方	25	26	22	22	19	16
志方東	15	4	9	6	4	6
志方西	16	13	13	11	6	6
東神吉南	70	63	60	54	60	52
計	213	202	192	158	166	149

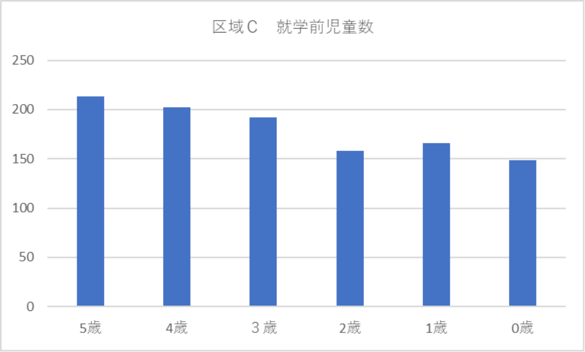

◆公立幼稚園園児数

	H29	H30	R1	R2	R3
西神吉	21	19	17	22	15
両荘	17	13	2	0	0
計	21	19	17	22	15

◆対象施設の今後の状況

園名	R3 園児数				建築年	教室数	余裕教室	改修歴	今後の方針（適正規模）
	3 歳	4 歳	5 歳	合計					
西神吉		4	11	15	S41	4	1		統廃合の基準に基づき、令和３年度から統廃合を検討
両荘		－	－	－	H16	4	－		現在休園中

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図（東神吉・西神吉）

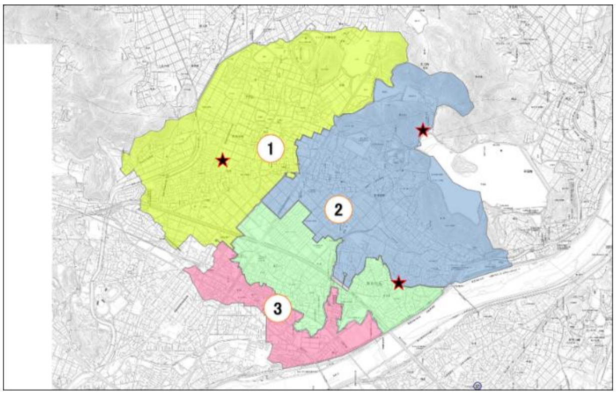

①西神吉幼稚園
②東神吉こども園
③川西こども園
★民間認定こども園

◆位置図（上荘・平荘）

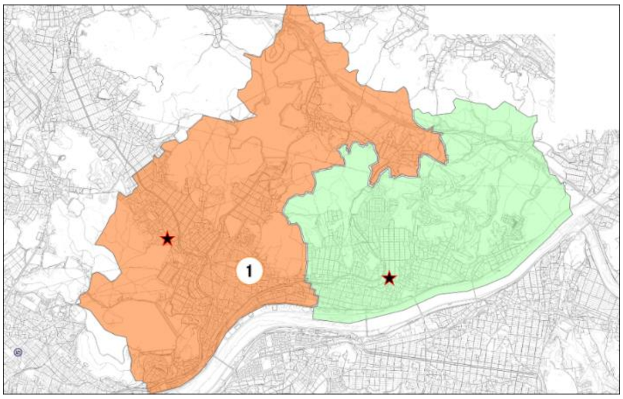

①両荘幼稚園
★私立認定こども園

◆位置図（志方）

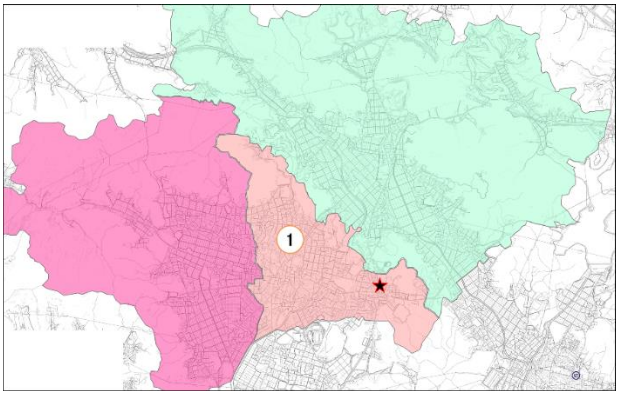

①しかたこども園
★私立認定こども園

◇　今後の進め方

入園児の数、地域の就学前児童の推移や施設の老朽化の状況等を踏まえ、幼稚園の再編を進める。

４・５歳児ともに 20 人未満の幼稚園について、地区の就学前児童数の推移、令和３年度から開始する新たな３歳児の入園状況、施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況や受け入れ状況を踏まえ、統廃合及び認定こども園化について検討を進める。

（２）３年保育の実施

令和３年度からの３年保育については、区域Ａでは加古川幼稚園、野口幼稚園、平岡南幼稚園、尾上幼稚園、区域Ｂではやまて幼稚園、区域Ｃでは認定こども園の川西こども園で実施する。

令和３年度の募集状況においては、区域Ａの４園の申込状況はいずれも定員を超えた申込であった。また、私立園を対象に実施した調査においても、３歳児の不承諾数は区域全体で延べ 100 人程度存在している。しかしながら、保育園等との併願等があり正確な待機状況は把握できないため、今後の公立・私立の３歳児の申込・入園状況や地域のバランスを踏まえ、今後の３年保育園の実施園の拡充の必要性について検討を進める。

（３）預かり保育の拡充

就労を理由とした利用を実質的に認めている他団体が多いことに加え、２号認定の要件に該当する人でも、公立幼稚園を希望される場合もあるほか、預かり保育を利用したとしても幼稚園は 16 時までであり、保育所とは預かり時間が異なる。しかしながら、これまで市は私立園と連携・調整を行いながら、子育て支援にかかる取組を行ってきていることから、預かり保育の拡充を検討するにあたり、私立園とのバランスを考慮しながら、保護者の利用ニーズに即した取組を進める。

公立幼稚園においては、２号認定の要件者で公立幼稚園を希望する方がいることを踏まえると長期休業期間中における預かり保育の拡充は一定の利用ニーズが考えられる。そのため、長期休業期間中の預かり保育を行うことを検討する。どのような実施体制を構築するのか他市の状況を調査し、令和４年度から施行的に実施することを検討する。

（４）特別支援教育体制の充実

障害を理由とする差別の解消に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）が平成 28 年４月に施行され、障害を理由とする不当な差別を禁止し、合理的配慮の提供を行うことで、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、ともに暮らせる社会を目指している。これまで知的・精神障害の幼児を対象に、特別支援ルームを設置し、通級指導により必要な支援を行ってきたが、障害者差別解消法施行後、多くの自治体が肢体不自由児を受け入れている。

このようなことから、本市では市立加古川養護学校はあるものの、保護者の幼稚園やこども園に対するニーズを踏まえ、肢体不自由児には令和２年度から介助員を配置し、各園の状況に応じてできる範囲で対応することで、「合理的配慮」の提供によるインクルーシブ教育を推進しており、今後は軽度の医療的ケア児の受け入れを行うことができるよう専門職員の配置などの検討を早急に進めていく。

（５）業務及び人員配置の見直し

日案及び週案等の様式を大幅に見直し、作成にかかる負担軽減を図っているところであり、今後も引き続き、様式の見直し等について検討する。

また、勤務条件については、今後も職員を安定的・継続的に確保するため、関係部局と引き続き協議を進める。

職員の加配については、園の小規模化に伴う職員一人当たりの負担が大きくなっていることから、統合等も含めた長期的な視点で配置を検討する必要がある。しかしながら、預かり保育の拡充や特別支援教育体制の拡充などに伴う負担増には適切に対応する必要があることから、幼児教育士や事務補助員等の人員配置について引き続き検討を進める。